名古屋市がめざす大都市制度

名古屋市の自立と
名古屋大都市圏の一体的な発展をめざして

名古屋市

名古屋市がめざす大都市制度

名古屋市はこれまで愛知県、近隣市町村を始めとするこの圏域の自治体と相互に依存し合いながら、共に手をたずさえて、圏域全体の発展に取り組んできました。こうした認識に立ち、本市がめざすべき大都市制度の原点となる基本理念を次のように定め、その実現のための基本的な視点と方向性に基づいて制度設計を進めていきます。

［基本理念］

「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏※の一体的な発展」をめざす。

［基本的な視点］

（市域を越えた広域的な視点）	（本市全体の視点）	（身近な地域の視点）
圏域全体をけん引	**行財政面における自主・自立**	**地域ニーズへのきめ細かな対応**
この圏域の中心都市として、市域内だけでなく、圏域全体を見据えた市政運営を行うとともに、広域的な行政課題の解決において主体的な役割を果たすことが求められています。	市民に最も身近な基礎自治体としての役割に加え、大都市特有の行政需要に対応するとともに、この圏域ひいては日本全体の成長エンジンとしての役割を担っています。	価値観・ライフスタイルの多様化や地域の個性化等により、地域ニーズが多様化しています。また、本市においても地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手不足への対応が課題となっています。

［基本的な方向性①］

圏域における自治体連携の推進

日常生活・都市活動において密接な関係にある近隣市町村とは、「広域的な運命共同体」との認識のもと、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードします。

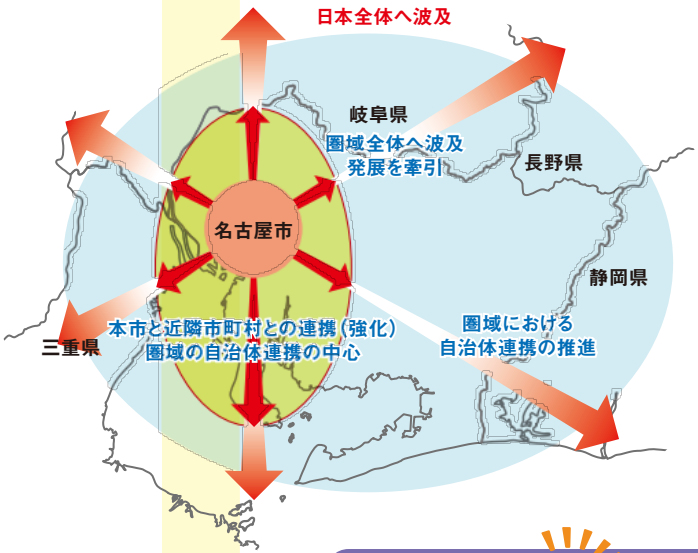

●連携ニーズがある分野

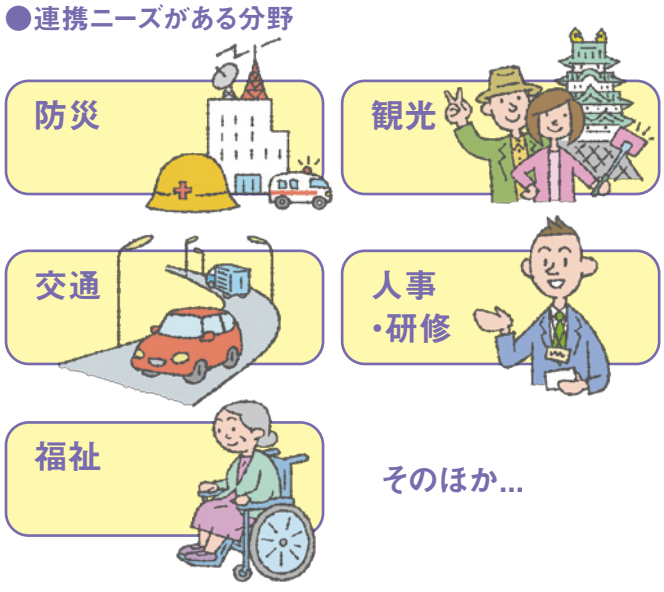

強い名古屋大都市圏の形成

※ 名古屋市大都市圏の範囲は、地域特性をふまえ、産業・観光・防災など分野ごとに柔軟にとらえることとします。

［基本的な方向性②］

「特別自治市」制度の創設

地方が行うべき事務を名古屋市が一元的に担うことを基本とするとともに（現在、愛知県の事務とされているものを含む）、大都市に求められる役割や特有の行政需要に対応するため、新たな税財政制度を構築します。

「特別自治市」が担う事務のイメージ

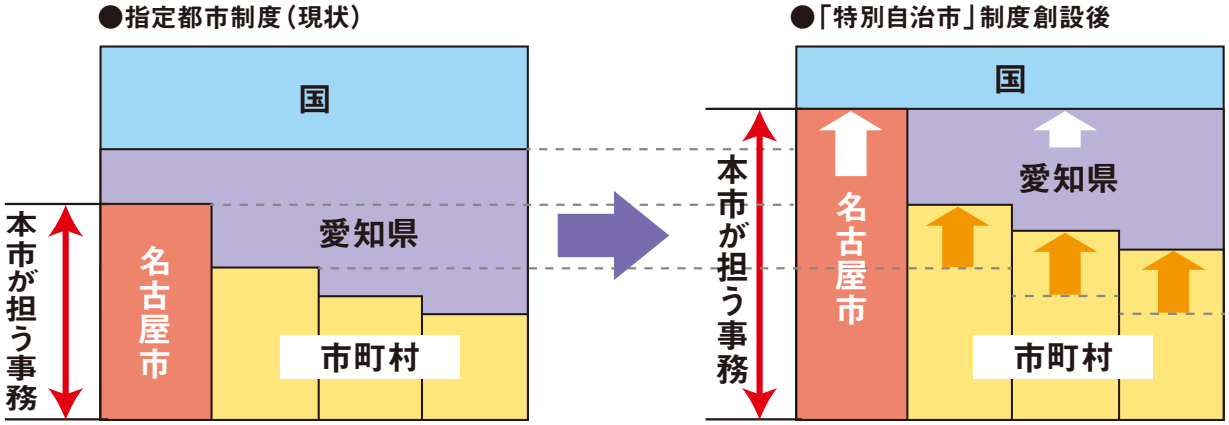

「特別自治市」が実現すると

市民サービスの向上

名古屋市の責任と権限、財源に基づき、ニーズに沿ったきめ細かな施策を一元的に展開します!

名古屋市 市民の利便性の向上

愛知県から名古屋市へ窓口が一本化されるとともに、県の関与が廃止され、サービス提供が迅速化します!

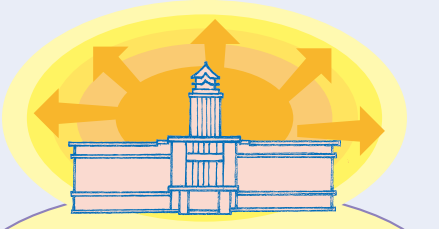

圏域全体の活性化に寄与

政策選択の自由度が拡大し、迅速な意思決定、政策遂行が可能となるため、大胆な成長戦略や圏域全体への波及効果の高い施策を効果的・効率的に実施します!

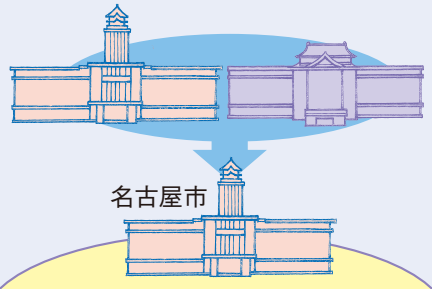

行政コストの削減

愛知県と名古屋市の重複・類似事務の統合により、事務の効率化や組織の簡素化など行政コストの削減につながります!

新たな大都市制度が求められる背景

名古屋市・名古屋大都市圏の実力

名古屋圏全体では、一国に匹敵する経済規模を持っています。とりわけ名古屋港は、輸出額・取扱い貨物量ともに日本一の国際貿易港です。

●名古屋市・名古屋圏※の経済規模

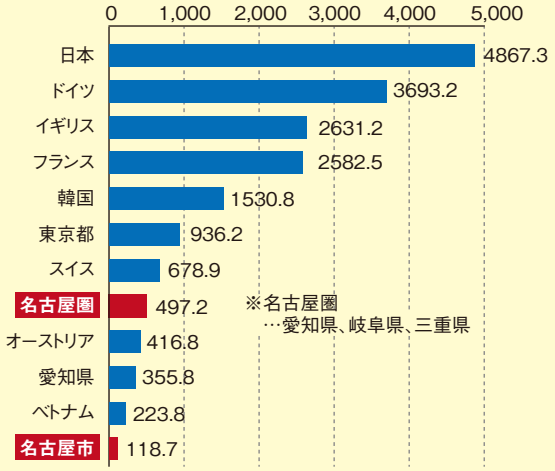

出典:「世界の統計2020」（総務省）、「平成29年度愛知県の市町村民所得」（愛知県）、「県民経済計算」（内閣府）を基に作成

●国内主要港の貿易額

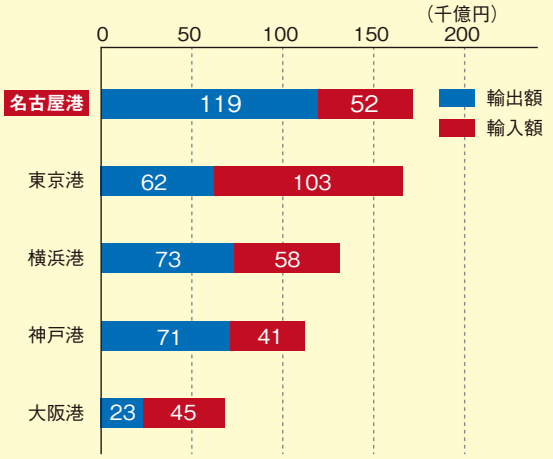

出典:令和元年財務省「貿易統計」より名古屋市作成

名古屋大都市圏は日本を牽引する
成長エンジンとしての役割が求められています。

名古屋市・名古屋大都市圏を取り巻く現状・課題

●人口減少社会の到来

少子化・高齢化が進展しており、まもなく人口減少に転じることが予想されています。

■名古屋市における総人口と高齢化率の推移

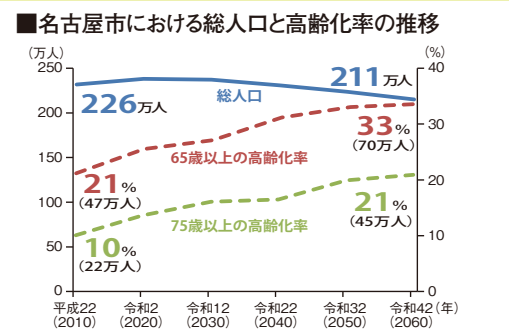

名古屋市作成

●グローバル化の進展による国際的な都市間競争の激化

都市の魅力・競争力が問われる国際的な都市間競争の時代になっています。

■名古屋市における外国人宿泊者数の推移

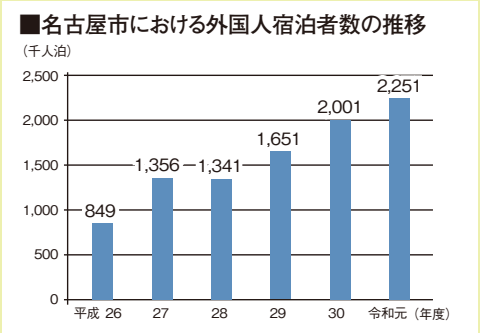

出典:令和元年度名古屋市「観光客・宿泊客動向調査」

●リニア中央新幹線の開業

人口7,000万人規模の大きな新しい交流圏が形成されるとともに、首都圏とのつながりが深まると期待されています。

■リニア中央新幹線開業後の大きな新しい交流圏のイメージ

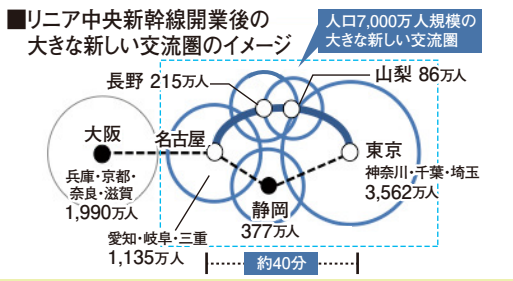

出典:リニア中央新幹線建設促進期成同盟会資料より名古屋市作成

●南海トラフ巨大地震発生に対する懸念等

南海トラフ巨大地震が発生した場合、名古屋圏においても甚大な被害の発生が想定されています。

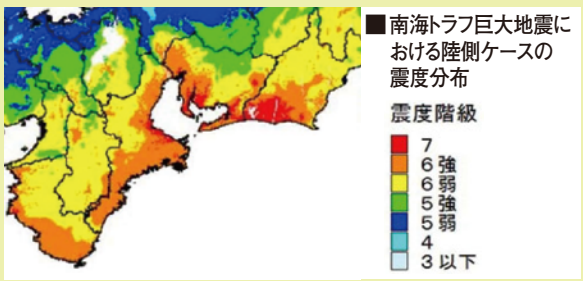

出典:内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）～施設等の被害【定量的な被害量】～」（令和元年）

現行の指定都市制度の問題点

一方、名古屋市を始めとする大都市に適用されている現行の指定都市制度は、昭和31年に創設された制度で多くの問題があります。

〈制度上の課題〉
- 一般の市町村と同一の制度を適用
- 大都市の位置付けや役割が不明確
- 特例的・部分的で総合性・一体性を欠いた事務配分
- その結果として、都道府県との役割分担があいまいなため生じている二重行政・二重監督

〈財政上の課題〉
- 大都市に求められる役割に対応していない税財政制度

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額
（令和3年度予算による概算）

大都市が持つ実力を発揮し、直面する諸課題に十分に対応できる制度となっていない。

知っていますか？
指定都市制度誕生の経緯

①大正期以降、都市の発展による都市問題の発生に伴い、旧六大市（名古屋、東京、横浜、京都、大阪、神戸）が、府県との二重行政・二重監督の弊害を取り除き、府県からの分離・独立をめざす**特別市制運動を展開**。

②昭和22年の地方自治法制定時には、府県から独立し、府県の事務と市の事務を併せ行う**特別市についての規定が盛り込まれ、特別市が制度化**。

③特別市制度をめぐり、五大市（名古屋、横浜、京都、大阪、神戸）と五府県の対立が発生。その結果、昭和31年の地方自治法の一部改正時に特別市制度に関する規定が削除され、代わりに**当面の措置として「指定都市制度」が誕生**。

指定都市制度は多くの制度的問題を抱えながら約65年が経過し、現在に至っています。

実現に向けた取り組み

「名古屋市がめざす大都市制度」の実現に向けて次の取り組みを実施します。

圏域における自治体連携の推進

●近隣市町村との連携を強化します。
●連携強化の進捗状況を踏まえ、対象自治体の拡大を検討します。

「特別自治市」制度の創設

●他の指定都市と連携して国などに対する提案活動を実施します。
●愛知県や近隣市町村などと意見交換を行います。
●制度創設に向けた機運の醸成を行います。
●国の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進めます。
●適切な財源措置を前提として、可能な限り国や県からの権限移譲を進めます。

近隣市町村との連携を進めています!

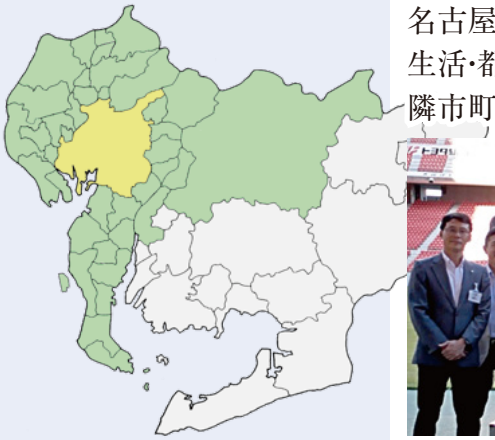

名古屋市では、強い名古屋大都市圏の形成をめざし、日常生活・都市活動で密接な関係にある近隣の38市町村と、近隣市町村長懇談会をはじめとした連携を推進しています。

令和元年度開催　第34回近隣市町村長懇談会

主な連携事例

事例1　防災・消防分野
- 民間事業者との災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定の締結
- 消防相互応援協定の締結

事例2　人事・研修分野
- 名古屋市の職員研修への近隣市町村職員の参加

事例3　観光分野
- 名古屋市のイベントにおける近隣市町村の特産品の紹介等の観光PR協力

事例4　環境分野
- ごみの受入れ

事例5　交通分野
- 市バスの市域外路線の運行

事例6　水道分野
- 市域外への給水
- 下水道使用料徴収事務の受託

権限移譲により、暮らしが変わります！

現行制度においても、名古屋市に権限が移譲されており、皆さんの暮らしが変わり始めています。

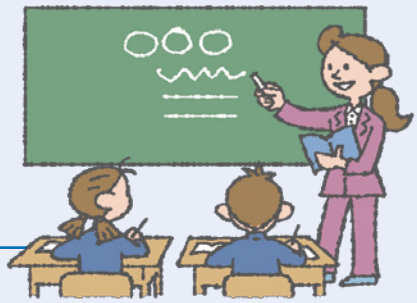

事例1 小学校・中学校・特別支援学校の教員の配置

※平成29年度より権限移譲

権限移譲前

名古屋市	愛知県
●教職員の任免 ●教職員の服務監督 ●研修の実施	●教職員の給与などの負担 ●学級編制基準の決定 ●教職員定数の決定

権限移譲後

名古屋市	
●教職員の任免 ●教職員の服務監督 ●研修の実施	●教職員の給与などの負担 ●学級編制基準の決定 ●教職員定数の決定

学校の状況に応じた教職員の配置ができるようになり、多様な教育課題に対応するために日本語指導担当教員を増加するなど、柔軟できめ細かな教育が可能になりました。

事例2 河川の管理

平成19年以降、堀川、山崎川など愛知県が管理していた14河川の管理権限の移譲を受け、名古屋市が管理を行っています。

名古屋市独自の判断で河川改修や川の浄化、オープンカフェの実施が迅速にできるようになり、他のまちづくり施策との連携が一層促進できるようになりました。

堀川沿いのオープンカフェ

堀川での船を使ったイベント

令和3年11月 発行：
名古屋市総務局企画部大都市・広域行政推進室
〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2208　FAX：052-972-4418